

社会福祉法人うるま市社会福祉協議会  
令和5年度事業計画

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症拡大は我々の市民生活に大きな影響を与え続けています。生活困窮者の急増や感染症拡大防止対策による外出自粛やソーシャルディスタンスは人と人との関わりの寸断や心の距離も生むなど、生活課題をより拡大・顕在化させる結果となりました。

感染拡大防止対策を講じながら制約されていた人のつながりや社会・経済活動を再開し始めた令和4年度において、生活福祉資金特例貸付も終了しましたが、経済的困窮世帯の生活の再構築への課題はなお深刻化し、現在まで償還免除や猶予、再貸付などの相談は後を絶ちません。加えて、少子高齢化や家族形態の変容に伴う高齢者のフレイル状態の進行や、子どもの不登校やひきこもりの増加など、分断された社会活動への復帰に困難を抱える市民も少なくない現状が明らかとなっており、ますます既存の制度やサービスの提供だけでは解決が困難な支援を必要とする住民への総合的相談支援、社会的孤立の予防に向けた新たな地域とのつながり方を構築していくことが求められています。年齢や属性を超えた様々な主体が協働し、この曲難を乗り切り、だれ一人取り残さない持続可能で多様性、包摂性のある地域づくりを推進することが必要です。

国においても地域共生社会の実現の具現化に向けて、「重層的支援体制整備事業」が創設され、いよいよ本市においても令和5年度から、重層的支援体制整備事業の移行準備事業が始まります。

本会においても「第四次うるま市地域福祉計画」及び「第4次うるま市地域福祉活動計画」を基本としながら、市と協働し、包括的支援のための住民の福祉意識の醸成と支え合いの仕組みづくり、「福祉教育」の推進、コミュニティソーシャルワーカーを軸とした関係機関、団体、ボランティア、企業等あらゆる主体との連携協働による総合相談体制の強化、支援ネットワークの構築、オンラインなどの多様な媒体も活用した地域のプラットフォームによる「新たなつながりの場」や「新たな取組みの創設」、居場所づくりなどを推進します。

また、地域福祉の推進を目的とする中核的な組織として、社会福祉法人連携による地域課題解決に向けて公益的な取組みを推進するとともに、生活困窮支援や子どものキャリア支援も含めた市内社会福祉従事者人材確保の取組みを強化します。

こうした取組みを計画的に推進していくためにも法令遵守や内部統制を強化し信頼される法人づくりを目指すとともに、法人運営や地域課題解決に必要な財源基盤の立て直しに取り組み、行政はもとより市民や地域活動団体、社会福祉法人、企業との協力関係を構築できるよう努めます。

2 重点項目

- (1) 組織体制及び財政基盤の強化
- (2) 「第4次うるま市地域福祉活動計画」の評価・推進
- (3) 包括的支援体制の推進に向けた 各種事業の強化・推進

3 実施事業

- (1) 法人運営事業 (自主事業) 財源：社協会費・寄附金・共募配分金

① 組織運営に関する事項

|             |   |                             |                          |
|-------------|---|-----------------------------|--------------------------|
| 目的<br>内容    | 組織のガバナンス強化、事業の透明性の向上や財務規律の強化など、社会福祉法人制度改革において求められている諸課題に対して、具体的かつ必要な対応を図り、本会の役割及び活動に対する地域住民の理解を促進します。 |                             |                          |
| 過年度<br>評価   | 5. 計画通り取り組めた<br>2. 取り組んだが不十分  | 4. 見直して取り組めた<br>1. 取り組めなかった | 3. 現状維持                  |
| 新年度の<br>方向性 | 5. 強化・推進  | 4. 現状継続                     | 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討 |

| 事業（項目）                 | 評価 | 方向性 | 内容  |
|------------------------|----|-----|---|
| 理事会及び評議員会の開催           | 4  | 4   | ①理事会 年5回<br>②評議員会 年5回                         |
| 業務監査の実施                | 5  | 4   | ①法人内部監査<br>②顧問税理士による会計監査 月1回                  |
| 管理職会議等の開催              | 4  | 5   | ①役員・管理職会議の開催 随時<br>②係長等会議の開催 月1回(情報の共有強化)     |
| 補助金等のうるま市への陳情・要請       | 4  | 4   | うるま市福祉部等との情報（意見）交換会の実施と社会福祉協議会の活動の見える化を推進します。 |
| 関係機関・団体との連絡調整及び委員会等の設置 | 4  | 5   | ①評議員選任・解任委員会<br>②第三者委員会<br>③経営改善(強化)計画策定委員会   |

## ② 自主財源の確保

| 目的内容                          | 社協の財務状況を職員一人ひとりが問題として認識し、法人全体で財政難を改善する戦略が必要です。財務状況を情報共有し、各種経費の節減や社協会費等を含めた新たな自主財源確保の取り組みについて、経営改善（強化）計画を策定し、役職員の協力体制による新たな試みを展開し、法人の健全経営に努めます。 |     |   |
|-------------------------------|--|-----|---|
| 過年度評価                         | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった  |     |   |
| 新年度の方向性                       | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討  |     |   |
| 事業（項目）                        | 評価   | 方向性 | 内容  |
| 社協会員加入促進（戸別会員・賛助会員・団体会員・特別会員） | 4  | 5   | 戸別会費は、自治会加入促進に協力しながら強化推進を図ります。<br>特別会費は依頼先や過去に実績のあった法人等についての整理を行うことで増収にあるため、引き続き社協全体の取組として、役職員及び関係団体等の協力も仰ぎ、強化推進します。                      |
| 資金造成に係る関係団体等との連携              | 2  | 5   | 関係団体等と連携しチャリティーイベントの開催を行います。  |
| (新)福祉課題解決のための財源確保に向けた取り組みの推進  | 1  | 5   | 生活困窮者支援や子ども・高齢者支援などに必要な財源確保のための取り組みを推進します。<br>①福祉基金(子ども支援応援基金、高齢者の安心サポート支援基金他)の設置と法外援助資金等の創設<br>②ファンドレイジングの導入推進<br>③企業・団体との連携による新規収益事業の研究 |
| 寄附金募集の推進                      | 4  | 4   | 寄附者の社会福祉ニーズを尊重した寄附プログラムを作成し、さらに持続可能な活動につながるよう、寄附の依頼方法等、工夫していきます。  |

③ 広報活動の充実・強化

| 目的内容                  | 社協の福祉事業をはじめ、各種福祉団体の活動紹介や共同募金運動などについての情報発信に取り組み、市民をはじめ関係機関・団体等への周知を図り、社会福祉に関する理解を深めていきます。 |     |   |
|-----------------------|--|-----|---|
| 過年度評価                 | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった                            |     |   |
| 新年度の方向性               | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討  |     |   |
| 事業(項目)                | 評価   | 方向性 | 内容  |
| 社協だよりの発行(4回発行)        | 5  | 4   | 年4回の定期発行<br>記事内容の充実   |
| ホームページ・SNS等による情報の発信   | 4  | 3   | 各課に更新担当者を配置し、ホームページ情報の充実を図ります。また、Facebook、Instagram、LINE、ZOOM、You Tubeなど多様な媒体を活用しての情報発信の充実を目指します。 |
| うるま市広報誌等の活用           | 5  | 4   | うるま市福祉まつり、社協行事や事業の周知、市民活動に関する情報発信など、主管課の協力を仰ぎながら広く市民への情報発信に努めます。                                  |
| うるま市福祉まつりの実施(表彰・感謝含む) | 5  | 5   | 令和5年11月18日(土)<br>うるま市健康福祉センターうるみん<br>及び安慶名団地公園プロムナード  |

④ うるま市共同募金委員会への協働

| 目的内容        | 地域住民が安心して暮らせる地域づくりに必要な、市民による多様な福祉活動の推進と市民相互のたすけあいを基本とした募金活動に取り組みます。 |     |  |
|-------------|---|-----|--|
| 過年度評価       | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった       |     |  |
| 新年度の方向性     | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討                           |     |  |
| 事業(項目)      | 評価  | 方向性 | 内容   |
| 共同募金委員会の運営  | 5   | 4   | 共同募金委員会及び審査委員会(配分審査)の開催による適正配分の実施をします。   |
| 共同募金通信の発行   | 5   | 3   | 共同募金の目的や仕組み、募金活動が地域住民に「わかりやすい」通信の発行に努めます。印刷費の高騰による影響を考え、発行方法の見直しを図ります。         |
| 共同募金運動の協力支援 | 2   | 3   | 各種募金活動の募金依頼方法を見直しをし個人大口募金や街頭募金等を展開します。<br>また、新たに「子どもの居場所づくり活動支援」のテーマ型募金を推進します。 |

## (2) 第4次うるま市地域福祉活動計画の評価・推進

| 目的内容                                    | 市の策定する第四次地域福祉計画と一体的に取り組める「第4次うるま市地域福祉活動計画」に基づき、各種事業を推進します。また、評価のための地域の懇談会や、「うるま市地域福祉活動計画評価検討委員会」を設置し、地域住民、福祉団体等と協働した地域福祉の推進を目指します。 |     |  |
|---|--|-----|--|
| 過年度評価                                   | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった  |     |  |
| 新年度の方向性                                 | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討  |     |  |
| 事業(項目)                                  | 評価   | 方向性 | 内容   |
| 地域福祉活動計画の推進                             | 4  | 5   | 第4次地域福祉計画に沿いながら各種事業を計画的に推進します。   |
| 地域懇談会や、「うるま市地域福祉活動計画評価検討委員会」の設置による計画の評価 | 1  | 5   | 地域住民による計画の共有推進のための意見交換を行う「小地域福祉連絡会」と「うるま市地域福祉活動計画評価検討委員会」を設置運営することで、地域住民、福祉団体等と協働した地域福祉の推進を行います。 |

## (3) 包括的支援体制の推進に向けた各種事業の強化・推進

各種の相談活動の取り組みの中から住民のニーズの把握に努め、関係機関はもとより、NPO法人や各種団体、企業など地域のあらゆる主体と連携・協働しながら必要な支援ができるよう体制づくりに取り組みます。

### 【相談支援事業】

#### ① 地域ふれあい相談支援事業（市受託事業） 新規:重層的支援体制整備移行準備

| 目的内容                         | 地域共生社会の実現の理念の下、既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような“地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ”に対応する包括的な支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業への移行準備を行うために地区圏域に包括的相談推進員(CSW)を配置し、総合相談や関係機関等とのネットワークの体制づくり、地域住民等との支え合いの場づくりなどの環境整備を行う。 |     |   |
|------------------------------|--|-----|---|
| 過年度評価                        | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった  |     |   |
| 新年度の方向性                      | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討  |     |   |
| 事業(項目)                       | 評価   | 方向性 | 内容  |
| 地域住民のための総合的な相談の実施            | 3  | 5   | ①本所、各支所による相談窓口を設けるとともに、各圏域ごとの担当職員を配置し相談支援活動を行う。<br>②自治会や民生委員児童委員等と協働し、要支援者を把握し、アウトリーチ(訪問)等をとおして、ひきこもりの状態にあるなど複雑化・複合化した支援ニーズを抱える要支援者の把握、相談支援及びつながり支援を実施する。 |
| コミュニティソーシャルワーカー(包括的相談推進員)の配置 | 3  | 5   | 総合的な相談及び支援を行う各地区圏域担当コミュニティソーシャルワーカーを配置する。   |

|                        |   |   |   |
|------------------------|---|---|---|
| 多様な関係機関等との協働による支援体制の推進 | 3 | 4 | ①関係機関、学校、自治会、民生委員児童委員、地域団体等との連絡調整及びネットワークづくり<br>(多職種連携を目的とした地域カンファレンスや連絡会議の実施)<br>②支援会議の開催及び参加<br>③重層的支援会議等、各種会議・連絡会への参加と協働               |
| 参加支援、地域づくり支援の推進        | 3 | 5 | ①NPO、福祉団体、ボランティア、企業、関係機関の活動に関する情報の収集<br>②自治会の活動等、地域の社会資源を把握し要支援者のニーズとの間のつなぎ支援を行う。<br>③世代や属性を超えた地域の交流場、居場所などの整備や地域資源の発掘を行い、そのネットワークの構築を図る。 |

② 生活福祉資金貸付事務事業 (県社協受託事業)

|               |   |                             |  |
|---------------|---|-----------------------------|--|
| 目的内容          | 低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯を対象に必要な資金を他から受けることが困難な世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行います。 |                             |  |
| 過年度評価         | 5. 計画通り取り組めた<br>2. 取り組んだが不十分                                      | 4. 見直して取り組めた<br>1. 取り組めなかった | 3. 現状維持  |
| 新年度の方向性       | 5. 強化・推進  | 4. 現状継続                     | 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討   |
| 事業(項目)        | 評価  | 方向性                         | 内容   |
| 必要な資金の貸付と相談支援 | 5   | 4                           | ①貸付の相談対応及び進達事務<br>②借受世帯への対応及び償還等の支援<br>③パーソナルサポートセンター等との連携による要支援者の把握と生活困窮者支援<br>④貸付制度での民生委員児童委員の役割と制度理解のための支援<br><br>貸付に関する相談支援見込件数 1,200件 |

③ 福祉金庫貸付事業 (自主事業)

財源：社協会費・寄附金

|               |  |                             |  |
|---------------|--|-----------------------------|--|
| 目的内容          | 低所得世帯に対し、生活維持のため必要な資金を応急的に貸付けることにより、生活意欲の助長促進を図るとともに、必要な相談支援を行います。 |                             |  |
| 過年度評価         | 5. 計画通り取り組めた<br>2. 取り組んだが不十分                                       | 4. 見直して取り組めた<br>1. 取り組めなかった | 3. 現状維持  |
| 新年度の方向性       | 5. 強化・推進   | 4. 現状継続                     | 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討                                 |
| 事業(項目)        | 評価   | 方向性                         | 内容   |
| 必要な資金の貸付と相談支援 | 5  | 4                           | ①応急的な生計、修学、療養費用等の貸付<br>②災害や事故等による応急的な資金の貸付<br>貸付見込件数 24件 |

④ 法外援助事業 (自主事業)

財源：社協会費・寄附金・共募配分金

|      |   |  |  |
|------|---|--|--|
| 目的内容 | 公的制度や、その他必要な援護を受けることが困難または緊急に援護を必要とする低所得世帯(者)等に対し、緊急かつ一時的な食費や生活費、医療費等を給付することで、当面の生活を確保し、関係機関とともに相談者の生活再建の支援を行います。 |  |  |
|------|---|--|--|

|             |   |     |   |
|-------------|---|-----|---|
| 過年度<br>評価   | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった |     |   |
| 新年度の<br>方向性 | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討                     |     |   |
| 事業 (項目)     | 評価  | 方向性 | 内容  |
| 生活援助        | 4   | 3   | 緊急時の食糧支援等生活に必要な経費、公的制度申請に必要な経費、バリアフリー改修費、就学児童・生徒等への物品等の支給<br><br>生活援助金 見込件数 11件<br>住宅リフォーム援助金 見込件数 2件 |
| 災害援助        | 4   | 4   | 火災及び災害等にて被災された世帯(者)に対して、見舞金を給付し被災者支援を行います。<br>支給見込件数 6件   |

⑤ うるま市権利擁護センター事業 (市受託事業)

⑥ 日常生活自立支援事業 (県社協受託事業) ※ 事業内容は同じ

|                   |   |     |   |
|-------------------|---|-----|---|
| 目的<br>内容          | 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき福祉サービス利用援助を行います。また、権利擁護に関する普及及び啓発活動を実施し、対象者が地域で安心して生活できるような環境づくりに努めます。併せて、市民の成年後見制度の理解促進や利用に関する相談支援を推進します。 |     |   |
| 過年度<br>評価         | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった   |     |   |
| 新年度の<br>方向性       | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討   |     |   |
| 事業 (項目)           | 評価  | 方向性 | 内容  |
| 権利擁護センターの体制、機能の充実 | 4   | 5   | ①権利擁護に関する相談及び支援<br>②成年後見制度の利用に関する相談支援の充実<br>③福祉サービス利用援助事業の実施<br>④権利擁護の普及及び啓発<br>⑤待機者解消に向けた取り組み                                    |
| 専門員の配置と支援員の担い手の確保 | 3   | 5   | ①専門員配置数値目標<br>・権利擁護センター事業 2名<br>・日常生活自立支援事業 1名<br>②生活支援員配置数値目標<br>・権利擁護センター事業 15名<br>・日常生活自立支援事業 10名<br>③生活支援員養成講座、現任生活支援員勉強会の実施。 |

⑦ 緊急預かり支援事業 (自主事業) 財源：社協会費

|              |  |     |   |
|--------------|--|-----|---|
| 目的内容         | 権利擁護事業（日常生活自立支援事業）や成年後見制度の利用が必要且つ緊急的に通帳や印鑑等の預かりが必要と判断される要支援者を対象に、緊急預かり支援を実施し、その権利を擁護します。 |     |   |
| 過年度評価        | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった                            |     |   |
| 新年度の方向性      | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討  |     |   |
| 事業（項目）       | 評価   | 方向性 | 内容  |
| 通帳、印鑑等の預かり保管 | 4  | 4   | ①金庫保管上限20件(容量)。<br>②管理リスクを鑑み、新規利用者見込数10名。 |

⑧ 障害者相談支援事業 (市受託事業)

|             |   |     |      |
|-------------|---|-----|------|
| 目的内容        | 障がい者（児）が住み慣れた地域で希望する生活が実現できるよう生活相談支援を総合的かつ継続的に行います。           |     |      |
| 過年度評価       | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった |     |      |
| 新年度の方向性     | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討                     |     |      |
| 事業（項目）      | 評価  | 方向性 | 内容   |
| 相談支援専門員数    | 2   | 5   | 2名   |
| 相談者見込数(実人員) | 5   | 5   | 270件 |

⑨ 障害者地域活動支援センター事業 (市受託事業)

|            |  |     |  |
|------------|--|-----|--|
| 目的内容       | 障がい者がある有する能力に応じ自立した生活が送れるよう、生活相談支援を行うとともに、社会参加活動や創作活動支援をとおして、自立意欲を高め社会復帰と社会参加の促進を図ります。 |     |  |
| 過年度評価      | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった                          |     |  |
| 新年度の方向性    | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討  |     |  |
| 事業（項目）     | 評価   | 方向性 | 内容   |
| 利用者数(人)/1日 | 2  | 5   | 1日利用者数 概ね20人以上。<br><br>コロナ蔓延等の影響による利用者の減少が続いています。相談支援関係者との連携を図りつつ、活動内容を見直しながら、利用者増員を目指します。 |

⑩ 指定特定相談支援事業 (自主事業)

⑪ 指定障害児相談支援事業

※ 事業内容は同じ

|         |   |     |    |
|---------|---|-----|----|
| 目的内容    | 障がい者（児）の自立支援を目指し、利用者のニーズに応じた適切なサービス等利用計画を作成し、必要な支援を行います。      |     |    |
| 過年度評価   | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった |     |    |
| 新年度の方向性 | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討                     |     |    |
| 事業（項目）  | 評価  | 方向性 | 内容 |

|         |   |   |           |
|---------|---|---|-----------|
| 指定特定(者) | 4 | 4 | 利用者数 140名 |
| 指定障害児   | 4 | 4 | 利用者数 60名  |

【福祉教育・小地域福祉活動関係】

⑫ ボランティアセンター事業 (市補助事業)

| 目的内容                                  | ボランティアセンターを設置し、ボランティアコーディネーターを配置することで、市民のボランティア活動に関する理解と関心を高め、ボランティア活動の育成・支援を行います。また、各種活動に参加しやすい体制の整備の支援など、活動をとおり地域における福祉コミュニティの形成を図ります。 |     |  |
|---------------------------------------|--|-----|--|
| 過年度評価                                 | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった  |     |  |
| 新年度の方向性                               | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討  |     |  |
| 事業(項目)                                | 評価   | 方向性 | 内容   |
| 福祉教育の推進                               | 5  | 5   | ①学校と地域をつなげる視点に立った福祉学習プログラムや体験学習を提案し、地域の人材や資源を発掘することで、多様な学びの場を作っていきます。また、オンラインでの福祉教育を取り入れるなど強化・推進に取り組みます。<br>②地域や企業に向けて、SDGsの視点を含めた福祉教育をコミュニティソーシャルワーカーと協働し実施します。   |
| ボランティア相談・登録・調整・斡旋<br>団体等の組織化・活動に関する支援 | 3  | 5   | ボランティア活動に関する相談に対応し、地域活動が円滑に行えるようコーディネートを行います。また、地域でのボランティア活動に関する情報の収集・ボランティアの発掘、ボランティア活動や助成金等に関する情報の提供、広報・啓発・調査・研究を行い、市民のボランティア活動や地域活動の活性化に取り組みます。   |
| ボランティア活動保険の加入促進及び加入手続き                | 3  | 4   | 地域住民がボランティア活動に安心して取り組めるよう、ボランティア保険の周知・啓発を行い、加入促進並びに加入手続きを行います。   |
| フードドライブ及び善意銀行の受付と寄贈物品の配布システムの整備       | 4  | 5   | ①企業・団体・個人などから、食料や物資などの寄贈を受け、必要としている世帯・団体等へ配布を行います。また、フードドライブや善意銀行について周知・広報を行い、企業・団体・個人等との連携を強化します。<br>また、いただいた寄贈物品の安全管理及び配布に係るシステムを整備し、必要とする方の安心安全を確保します。<br>②福祉団体や企業と協力し、食糧の受配の新たな支援の仕組みについて研究・検証を進めます。 |
| (新) 市民活動者、団体、企業等の交流の促進による新たな取組みの創出    | -  | 5   | 企業・団体・個人ボランティアなどが共に学び交流する機会(プラットフォーム機能)を設けることで、それぞれの活動の活性化や新たな取組みの創出を目指します。  |

⑬ ボランティア育成活動 (自主事業)

財源：共募配分金

| 目的内容                            | 地域の中で安心して暮らし続けることができるよう、一人ひとりができる“お互いさま”の活動を提案しながら「いつでも・どこでも・誰でも」活動に参加できる体制や地域の繋がりを強化し、安心して地域活動が行える体制づくりに取り組みます。また、ボランティア活動や学習の機会をとおして社会の「困った」ことに気づき、地域の一人ひとりが主体的に取り組める地域づくりを行います。 |     |   |
|---------------------------------|--|-----|---|
| 過年度評価                           | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった  |     |   |
| 新年度の方向性                         | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討  |     |   |
| 事業(項目)                          | 評価   | 方向性 | 内容  |
| 福祉学習プログラムのコーディネート及び講師派遣(小・中・高校) | 3  | 5   | 市内幼稚園・小学校・中学校・高等学校等を対象に社会福祉への理解と関心を高め、人間性豊かな福祉のまちづくりに資する事を目的に福祉学習を行います。<br>福祉講話やアイマスク・点字体験等とおして、児童生徒が「気づき」や「行動」について学びます。また、地域に暮らす障がいのある方など、地域の方を講師として派遣します。プログラムの開発や地域の人材の発掘など、福祉学習の強化・推進に取り組みます。<br>実施目標 20校 |
| ボランティア体験推進                      | 4  | 5   | ボランティア・市民活動体験や学習の機会をつくり、様々な人々とのふれあいや日頃体験できないことへのチャレンジをとおして、活動への理解と関心を高めるとともに、自分にあったボランティア活動と出会うきっかけづくりを行います。<br>開催目標 年2回  |
| ボランティア団体への活動費助成                 | 3  | 5   | 地域の課題解決に向け、一層の充実や継続が必要な活動、先駆的でユニークな活動・調査研究を行っているボランティア団体に対して助成を行い、市内のボランティア活動の活性化、地域福祉の推進を図ります。<br>目標助成団体数 9団体  |
| ボランティアサロンの設置及びボランティアの活動支援       | 3  | 5   | ボランティア活動の拠点や交流・協働の場として、ボランティア団体や個人等が主体的かつ気軽に利用できる場としてボランティアサロンを設け、ボランティアの体制整備・強化や活動支援を行います。<br>目標 週2回(水・金)  |
| ボランティア連絡協議会の活動支援                | 3  | 5   | 市内のボランティア団体及び個人ボランティアで構成されているボランティア連絡協議会の活動を効果的に推進するため、定例会や役員会、行事等の運営を支援します。  |

⑭ 地域づくり支援事業 (自主事業)

財源：共募配分金

| 目的内容   | 地域において、支援を必要とする人々の生活を支えるために、住民の主体的な活動は大きな力となります。出前講座等とおして、活動の広がりや充実を図りながら、支援を必要とする世帯の日常的な見守りや、引きこもりなど課題を抱えた方の居場所づくりをはじめ地域の支えあいの環境整備を、ボランティア団体や関係機関・団体、企業等と協働して取り組みます。 |     |   |
|--|---|-----|---|
| 過年度評価  | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった   |     |   |
| 新年度の方向性  | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討   |     |   |
| 事業(項目)   | 評価  | 方向性 | 内容  |
| 支え合い委員会の設置による小地域福祉ネットワーク活動の推進(住民福祉活動支援)            | 5   | 5   | 地域住民が支援を必要とする世帯を日常的に見守り、支えていくことについて研修し、みんなで話し合い、考える「支え合い委員会(小地域福祉ネットワーク)」の設置と活動の充実を目的に勉強会を開催します。また、勉強会終了後も結成した組織の支援を継続して行います。<br>実施目標 30地区(年)                                       |
| うるま市地域見守りネットワーク事業                                  | 3   | 5   | うるま市内の民間事業者等と見守りに関する協定を締結し、協定事業者が業務の範囲内で地域住民の異変に気付いた場合は、その状況を社協へ連絡・相談を行い見守り体制の構築を図ります。見守りの体制強化や要支援者の早期発見等に繋がり、住みよい地域になる事が期待できます。<br>目標 連絡会の開催：年1回(11月予定)<br>新規協定数：10協定(通算58協定80事業所) |
| 地域福祉活動報告冊子の作成                                      | 4   | 5   | 地域団体の活動や取り組みを冊子をとおして知ること、市内における見守りや支えあい活動の活性化を図ることを目的とし、地域福祉活動報告冊子の作成を行います。   |
| ふれあい・いきいきサロンづくりの支援と助成(ふれあい・いきいきサロン(茶～びら)事業)        | 2   | 5   | 住民同士のつながりを基盤とした住民による多様な居場所づくりの推進と活性化を目指し、ふれあい・いきいきサロンの活動費助成や活動支援を行います。<br>目標 5サロン   |
| 子どもの居場所づくりの支援と助成(ふれあい・いきいきサロン(茶～びら子どもの居場所づくり支援)事業) | 3   | 5   | 住民同士のつながりを基盤とした、子ども達が安心して生活できる地域の居場所づくりの推進と困窮世帯の孤立防止や子ども達の健やかな成長を地域で支える環境づくりを目指し、活動費助成や活動支援を行います。<br>助成金 新規：3サロン継続：7サロン<br>活動支援 30団体  |
| 学習支援の場の推進  | 1   | 5   | 夏休みなどの長期休みを含む地域での学習支援活動について支援します。   |
| 多様な住民のためのフリーサロンづくりの支援                              | 1   | 5   | 多様な生活課題を抱えた住民が、社会的孤立に陥ることなく安心して過ごすことのできる居場所をボランティアサロンとの共有で設け、人と人とのつながりや社会貢献活動にふれる体験をとおして、課題解決や社会参加を促進します。<br>目標 週2回(水・金)  |

⑮ 生活支援体制整備事業（市受託事業）

| 目的内容                         | 地域における高齢者の生活支援体制の整備を推進するために必要な地域の高齢者の生活ニーズや地域資源の把握を行います。又、地域の支え合い活動を推進するための人材の発掘や高齢者を含めた地域住民が主体的に活動できる生活支援サービスが創設できるよう働きかけると共に、地域の多様な関係者との情報共有と連携強化を図るための場づくりを行います。 |     |   |
|------------------------------|---|-----|---|
| 過年度評価                        | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった   |     |   |
| 新年度の方向性                      | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討   |     |   |
| 事業（項目）                       | 評価  | 方向性 | 内容  |
| 地域の高齢者の生活状況、ニーズの把握と問題提起      | 4   | 5   | ①自治会活動への参加、アセスメントの実施。<br>②地域住民活動への参加、アセスメントの実施。<br>③各種相談支援機関、地域関係者との協働とニーズの見える化。<br>④高齢者の居場所等社会資源の見える化。             |
| 地域の支援ニーズ及び地域資源の把握            | 4   | 5   | ①支援ニーズの把握によるサービス・地域活動とのマッチング。<br>②地域資源の把握及び開発に向けた調査・検討。<br>③地縁組織等との地域ニーズの共有、協力依頼等の働きかけ。                             |
| 地域関係者や団体のネットワーク化及び人材、サービスの発掘 | 4   | 5   | ①地域関係者のネットワーク化と地域資源の共有のための場づくり（連絡会の開催）。<br>②多様な関係者で市の実情に応じた協働のあり方や地域資源の開発を推進するための学習会の実施。<br>③地域の課題に応じた各種学習会・研修会の実施。 |
| 事業推進に係るコーディネーター研修等への参加       | 4   | 5   | ①地域支え合いの仕組みづくり等、専門的知識の取得。<br>②職員の質の向上を図る。   |

(4) 福祉サービスの充実

【児童福祉活動】

① 児童福祉週間イベント・こいのぼり掲揚式による啓発活動（自主事業）

財源：共募配分金・寄附金

| 目的内容                       | 児童の健全育成活動や児童問題への関わりをとおして、地域で支える支援に取り組みます。                     |     |   |
|----------------------------|---|-----|---|
| 過年度評価                      | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった |     |   |
| 新年度の方向性                    | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討                     |     |   |
| 事業（項目）                     | 評価  | 方向性 | 内容  |
| 児童福祉週間イベント・こいのぼり掲揚式による啓発活動 | 3   | 3   | 各地区の民生委員児童委員協議会と協働し、児童福祉週間イベントの開催を行います。また、児童福祉に関する理解や意識をより広げるため、事業の見直しを行いつつ新たな取り組みに向けての検討を行います。 |

② 子ども・子育て支援ネットワーク事業（自主事業：新規）

財源：共募配分金・寄附金

| 目的内容           | うるま市の「すべての子ども達の人権や健やかな成長」を市民が考える機会をつくるとともに、子どもや家庭、それを応援する環境づくりを推進します。 |     |   |
|----------------|---|-----|---|
| 過年度評価          | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった         |     |   |
| 新年度の方向性        | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討                             |     |   |
| 事業（項目）         | 評価  | 方向性 | 内容  |
| 子ども未来フェスタinうるま | 1   | 5   | 児童福祉の理念の普及・啓発を行うとともに、元気で頑張る子ども達への応援と住民一人一人が「社会の宝である子ども達を地域で支えていくために必要なこと」に目を向け、自分たちにできる事を考え、行動するための機会として開催します。<br>目標 イベント開催：年1回 |

【高齢者の支援】

① 生きがい活動支援通所事業（地域型）：ミニデイサービス（市受託事業）

| 目的内容               | 高齢者の生きがいと社会参加を促進し、社会的孤立の解消、自立生活の助長及びフレイル予防や口腔ケアなどの健康増進を図りつつ、気になる参加者の現状把握に務め、福祉推進員と情報を共有し協働で活動を実施します。また、主体的にミニデイ活動を運営する福祉推進会を支援し事業の推進を図ります。 |     |  |
|--------------------|--|-----|--|
| 過年度評価              | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった  |     |  |
| 新年度の方向性            | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討  |     |  |
| 事業（項目）             | 評価   | 方向性 | 内容   |
| 生きがい活動支援通所事業（ミニデイ） | 4  | 5   | ①福祉推進会が主体的に活動できるよう情報提供し、地域主体で工夫した自主運営や活動展開への移行をコーディネートしていきます。<br>②ミニデイ活動の活性化のため、地域（福祉推進会や自治会）の協力を得ながら、ミニデイコーディネーターによる支援を行い、より良い活動が展開できるように努めます。また、新たな試みとして「eスポーツ(エレクトロニック・スポーツ)」の普及に取組み自治会離れの解消や世代間交流の構築につなげていきます。 |

② ふれあいコール事業(市受託事業)

|           |   |     |  |
|-----------|---|-----|--|
| 目的内容      | 独居高齢者に対し定期的に電話をかけることにより、その健康状態の確認と心のふれあいの提供及び緊急事態発生時の迅速な通報等を行います。 |     |  |
| 過年度評価     | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった     |     |  |
| 新年度の方向性   | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討                         |     |  |
| 事業(項目)    | 評価  | 方向性 | 内容   |
| ふれあいコール事業 | 5   | 4   | 65歳以上の一人暮らし高齢者に、定期的に電話をかける事により、生活状況や健康状態の確認、緊急事態発生時の迅速な通報、連絡等の体制を整えます。 |

【障がい者(児)の支援】

① 障害者社会参加促進事業 (市受託事業)

|               |  |     |  |
|---------------|--|-----|--|
| 目的内容          | 障がい者が有する能力及び適正に応じ、日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を効率的かつ効果的に実施し、障がい者等の福祉の増進を図ります。 |     |  |
| 過年度評価         | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった                            |     |  |
| 新年度の方向性       | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討  |     |  |
| 事業(項目)        | 評価   | 方向性 | 内容   |
| 点字・声の広報等発行事業  | 5  | 5   | 文字による情報入手が困難な障がい者のために、点訳、音訳などによる市の広報等、生活情報などを適宜提供します。また、点訳奉仕員養成講座修了者への点訳技術の指導・養成を行います。 |
| 手話奉仕員養成研修事業   | 4  | 5   | 日常会話を行うのに必要な手話表現技術を要請した者を養成し、意思疎通を図ることに支障のある障がい者の自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにします。        |
| 福祉機器リサイクル事業   | 5  | 5   | 福祉機器を必要とする方へ一時的に貸出し、生活環境の整備を支援します。   |
| リフト付き福祉バス運行事業 | 5  | 5   | 身体障がい者の日常生活の中で生じてくる外出(通院、社会参加活動等)における移動支援をリフト付バスにて行い、活動圏の拡大による社会参加活動の推進を図ります。          |
| 要約筆記者派遣事業     | 5  | 5   | 意思疎通を図ることに支障がある聴覚障がい者に、要約筆記者等の派遣を行い、意思疎通の円滑化を図ります。                                     |

【母子・父子福祉活動】

① 一人親世帯等新入学児童激励事業の実施(自主事業) 財源：共募配分金

|      |   |
|------|---|
| 目的内容 | 一人親世帯等の新入学児童に対して激励金を支給し、母子・父子世帯等の福祉向上に努めます。 |
|------|---|

|                     |   |     |   |
|---------------------|---|-----|---|
| 過年度<br>評価           | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった |     |   |
| 新年度の<br>方向性         | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討                     |     |   |
| 事業（項目）              | 評価  | 方向性 | 内容  |
| 一人親世帯等新入学児童<br>激励事業 | 5   | 4   | うるま市在住の一人親世帯等の児童の小学校入学を共に喜び、明るく健やかな学校生活が送れるよう、期待と激励の意をこめて激励金を支給します。 |

(5) 福祉団体育成活動支援（自主事業） 財源：共募配分金 社協会費

|                             |  |   |   |
|-----------------------------|--|---|---|
| 目的<br>内容                    | 福祉団体の現状や課題を共通理解しながら、目的に沿って自主的・主体的活動を支援します。 |   |   |
| 福祉団体助成事業                    | 4  | 3 | ①うるま市民生委員児童委員協議会<br>②うるま市ボランティア連絡協議会<br>③うるま市更生保護女性会<br>④うるま市身体障がい者協会<br>⑤うるま市老人クラブ連合会<br>⑥うるま市母子寡婦福祉会<br>⑦うるま市手をつなぐ育成会<br>⑧うるま市福祉まつり実行委員会<br>各団体活動の現状や課題を共有しつつ、各団体の目的に沿った自主的、主体的活動を支援します。<br>令和6年度から公募形式での団体助成に向け、うるま市共同募金委員会と連携し、新たな助成について周知を図っていきます。 |
| 福祉団体助成事業<br>（うるま市自治会長連絡協議会） | 4  | 4 | うるま市自治会長連絡協議会は社協会費からの助成を支出しており、団体活動の現状や課題について共通理解しながら、目的に沿った自主的、主体的活動を支援します。  |
| 福祉協力会助成事業                   | 4  | 4 | 社協戸別会費の40%以内を自治会単位の福祉協力会へ助成する事業です。令和5年度は、助成団体の現状把握に努めながら、より良い活用方法を協議し、社協内の連携強化を図りながら支援していきます。   |

(6) 災害時の支援体制づくりの推進（自主事業） 財源：社協会費・寄附金・共募配分金

① 災害時支援体制の整備

|             |  |     |   |
|-------------|--|-----|---|
| 目的<br>内容    | うるま市防災計画に位置付けられた社協の役割について、行政との協議を踏まえ明確にするとともに、災害時の対応について職員の意識を高め、自治会や事業所、地域住民や団体、企業と連携できるような体制づくりを進めていきます。 |     |   |
| 過年度<br>評価   | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった  |     |   |
| 新年度の<br>方向性 | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討  |     |   |
| 事業（項目）      | 評価   | 方向性 | 内容  |
| 行政との連携      | 2  | 5   | ①防災計画に位置づけられた役割の確認<br>②行政や地域からの要援護者情報等の共有を図り、現状把握に努めます。<br>③行政との災害時における支援等の協定書の締結 |

|                        |   |   |   |
|------------------------|---|---|---|
| 災害時対応マニュアルの活用と職員への意識づけ | 2 | 5 | ①災害時対応マニュアルの見直し<br>②職員研修、災害を想定した訓練の実施<br>③災害ボランティアセンター立ち上げマニュアル策定 |
| 自主防災組織と連携した見守り活動の提案    | 4 | 5 | 支え合い委員会、ワークショップを活用した住民組織との各地区の実情の共有や見守り活動の推進                      |
| 災害・防災備品等整備事業の実施        | 2 | 5 | ①災害時に必要な関連資器材の整備<br>②各種企業、団体との連携体制の確保                             |

(7) 歳末たすけあい募金配分事業（自主事業） 財源：歳末たすけあい募金

|               |  |     |  |
|---------------|--|-----|--|
| 目的内容          | 歳末に、生活困窮世帯や一人暮らし高齢者世帯など、支援を必要とする世帯に義援金の配布や行事食お届けサービスをとおして、地域で温かいお正月を迎えられるよう取り組みます。また、法外援助等で制度の狭間にある生活困窮世帯に必要な資金を給付することで生活再建を支援します。 |     |  |
| 過年度評価         | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった  |     |  |
| 新年度の方向性       | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討  |     |  |
| 事業（項目）        | 評価   | 方向性 | 内容   |
| 義援金給付事業       | 4  | 3   | 生活困窮世帯の増加に伴う利用世帯の増加に対応できるよう、運動の方法や給付額の見直しを行います。  |
| 行事食お届けサービス事業  | 4  | 3   | 高齢者等の見守り活動を必要とする世帯に対し、年末年始にお節弁当をお届けし、安否確認を行うことを目的に実施します。<br>※レトルト食品お届け事業(仮称：モデル事業)   |
| 法外援助事業<br>※再掲 | 4  | 3   | 公的制度や、その他必要な援護を受けることが困難または緊急に援護を必要とする低所得世帯（者）等に対し、緊急かつ一時的な食費や生活費、医療費等を給付することで、当面の生活を確保し、関係機関とともに相談者の生活再建の支援を行います。<br>また、火災及び災害等にて被災された世帯(者)に対して、見舞金を給付し被災者支援を行います。 |

(8) 業務推進体制の構築及び専門職員等の人材確保と質の向上（自主事業）

財源：社協会費

① 事業評価及び組織体制等の見直し

|                 |  |     |  |
|-----------------|--|-----|--|
| 目的内容            | 効率的な事業を推進するため、必要に応じた組織体制の再編成や人員配置及び事務分掌について、見直しに向けた検証を進めます。<br>また、職員の質の向上を図るため、必要な知識・技能習得に必要な研修会参加を推進し、組織体制の強化に努めます。 |     |  |
| 過年度評価           | 5. 計画通り取り組めた 4. 見直して取り組めた 3. 現状維持<br>2. 取り組んだが不十分 1. 取り組めなかった  |     |  |
| 新年度の方向性         | 5. 強化・推進 4. 現状継続 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討  |     |  |
| 事業（項目）          | 評価   | 方向性 | 内容   |
| 事業評価及び組織体制等の見直し | 2  | 4   | ①経営改善（強化）計画（令和8年までの4年計画）の策定と推進<br>②人事評価制度の試行的導入（令和6年度本格実施） |

|                        |   |   |   |
|------------------------|---|---|---|
| 業務調整会議、連絡会等の実施         | 4 | 5 | <p>①地域共生社会の実現に向けた総合相談支援体制の基盤構築を目指し、関係者ネットワークや他職種協働を目的として実施する市内各種相談支援従事者の連絡会(地域カンファ)を推進します。</p> <p>②うるま市福祉部との定例連絡会を実施し、「だれ一人取り残さない」地域福祉の推進に向けて協働の体制を持続します。</p> <p>③子ども支援ネットワーク会議を継続的に実施し、子ども支援と支援に必要な環境整備に取り組みます。また、教育委員会との引きこもり等支援に向けた実務者会議により、早期発見早期介入と世帯の孤立防止に取り組みます。</p> |
| 社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職員の採用 | 5 | 4 | <p>正職員(社会福祉士)1名<br/>非常勤職員(社会福祉士)3名</p>  |
| 資格取得支援                 | 3 | 4 | <p>①社会福祉主事養成校、社会福祉士養成校への入学を希望する職員への推薦書、実務経歴書を発行します。</p> <p>②スクーリング時の特別休暇制度により、安心して資格取得が目指せるよう支援します。</p>   |
| 職員学習会・研修の機会の提供(実施・派遣)  | 2 | 5 | <p>①職員研修の開催<br/>防災研修及び訓練<br/>メンタルヘルス(セルフケア)研修<br/>ハラスメント研修<br/>市民サービスに関する研修等</p> <p>②各種事業に必要な研修への派遣</p>   |
| 苦情解決の体制づくり             | 3 | 4 | <p>社協が提供する福祉サービスの利用者からの苦情に対して適切な対応を行うことで利用者の権利を擁護し、迅速な改善を図るとともに、本会に対する社会的な信頼を向上させることを目的に第三者委員会を活用し、サービスの向上に努めます。</p>  |

(9) その他の事業 (自主事業)

財源：社協会費・寄附金

| 目的内容                                 | 社協が行う各種事業を実施することで、地域福祉の推進と住民への福祉サービスの充実に必要な環境整備等を行う。 |                             |  |
|--------------------------------------|--|-----------------------------|--|
| 過年度評価                                | 5. 計画通り取り組めた<br>2. 取り組んだが不十分                         | 4. 見直して取り組めた<br>1. 取り組めなかった | 3. 現状維持  |
| 新年度の方向性                              | 5. 強化・推進   | 4. 現状継続                     | 3. 見直し 2. 縮小 1. 廃止に向けて検討   |
| 事業(項目)                               | 評価   | 方向性                         | 内容   |
| 市内社会福祉法人ネットワークの構築と社会的課題解決に向けた取り組みの創出 | 4  | 5                           | <p>①市内社会福祉法人のネットワーク連絡会を開催し、社会福祉法人の公益的取り組みの推進に向けた情報交換や法人連携による地域の課題解決に向けた取り組みを検討・推進します。連絡会 年3回</p> <p>②市内高齢者・障がい者支援を行う社会福祉法人と協働し、今後の超高齢社会も含め自らで権利擁護をすることができない要支援者の増加に対応するための法人後見の体制を推進します。作業部会 年3回</p> |
| 社会福祉従業者の人材確保に向けた取り組みの充実              | 2  | 5                           | <p>うるま市の大きな課題である失業率の高さ(生活困窮)と社会福祉法人等事業者の人手不足の課題を各種関係機関と共有し、労福協働でのうるま市の雇用の創出を推進します。</p>   |

|                                 |   |   |  |
|---------------------------------|---|---|--|
| 多様なニーズを抱える市民のセーフティネットの仕組みづくり(新) | - | 5 | 超高齢社会や単身世帯の増加による市民の生活不安について、必要なセーフティネットを研究し、安心して生活するための仕組み創出を推進します。<br>①法人後見受任に向けた人材育成に関すること<br>②単身者の居住支援・受療支援に関すること<br>③終活支援の仕組みづくりに関すること |
| 与那城社会福祉センターの管理運営                | 5 | 4 | うるま市との協定に基づき、与那城福祉センターの管理運営を行います。また、施設に付随する、機械警備、昇降機保守点検、電気保安管理、消防設備保守点検、水道、汲み取り、施設設備等を行います。   |
| 各種調査活動の実施                       | 2 | 5 | ワークショップや市民調査等を行い、うるま市の福祉課題や必要な支援を把握し、新たな取り組みの開発や提案を行います。   |
| 相談援助実習の受入れ(大学生等)                | 5 | 4 | 県内大学や専門学校の学生の社会福祉士及び精神保健福祉士相談援助実習の受け入れを行います。また、実習指導者の要件を満たす職員の実習指導者講習等の受講を推進します。   |
| 職場体験学習の受入れ                      | 1 | 4 | 市内中学校から職場体験学習をする生徒の受け入れを行い、次世代を担う子どもたちが仕事に触れる機会を提供します。   |
| その他、福祉に関する必要な事業等への協力及び実施        | 4 | 5 | 各種事業をとおして把握できた、うるま市の福祉課題について、関係団体や活動者、企業などのあらゆる主体と協働し、事業等を実施、または、主催する活動者等に協力、支援を行います。  |